

令和4年度決算審査措置要求決議

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、その結果を参議院決算委員会に報告すべきである。

1 新型コロナウイルス感染症の無料検査事業における不正事案について

政府は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に検査促進枠を創設し、6,200億円を予算計上して令和3年12月から5年5月まで都道府県によるPCR検査等の無料化を支援した。しかし、実施事業者による不正申請が、6年3月末までに東京都において393億円、大阪府において81億円に上るなど全国で相次いでいることが明らかとなった。

政府は、急速に検査体制を拡充する必要があったことなどから、制度設計の準備や検討が十分に行えなかったとはいえ、多額の不正申請が生じていることを重く受け止め、不正申請の調査を進める都道府県と連携して実態を解明し、不正受給された交付金の返還を徹底するとともに、感染症対策として緊急的に実施する事業において不正を防止するための制度設計を検討すべきである。

2 特殊詐欺の被害防止策及び若者を犯罪に加担させないための取組の徹底について

不特定多数の者から現金等をだまし取る特殊詐欺について、令和5年の被害額は2年連続で増加して453億円に上り、特に架空料金請求詐欺の被害額は140億円と前年から39億円の大幅増加となった。また、SNS上で犯罪実行者を募集するいわゆる「闇バイト」に若者が応募し、特殊詐欺等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっている。

政府は、特殊詐欺の被害が深刻となっていることを踏まえ、取締りを徹底することはもとより、民間事業者との緊密な連携の下、被害の拡大が顕著な架空料金請求詐欺の手口に係る注意喚起等の被害防止策を更に推進するとともに、闇バイトがアルバイトではなく犯罪であることを周知徹底する広報啓発活動や不安定な就業状況にある若者への支援などを通じて、若者を特殊詐欺等に加担させないための総合的

な取組を徹底すべきである。

3 地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に向けた支援の強化について

政府は、地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化について、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行する目標とともに、平成30年度比で情報システム運用経費等を少なくとも3割削減する目標を掲げて整備を進めている。しかし、令和6年3月の政府の公表では1,788団体の3万4,592システム中171団体の702システムが移行期限に間に合わない見込みであること、5年12月に政府が公表したガバメントクラウド先行事業の中間報告において8地域中5地域で現行システムをそのままガバメントクラウドに移行した場合、ランニングコストが増加することが明らかとなった。

政府は、期限ありきの移行による作業期間の集中が経費の増大や安定したシステムの運用に影響しかねないことを改めて認識し、各地方公共団体の実情に合わせた期限設定及び財政支援を行うとともに、地方公共団体とベンダーの経費削減交渉に係る仲介や、システム構築等に係る支援を強化すべきである。

4 学校における医療的ケア児に対する支援体制の整備について

文部科学省は、各教育委員会に対し、学校における医療的ケア児への対応の在り方を示したガイドライン等の策定を求めているが、同省の調査によると、令和5年4月時点でガイドライン等を策定している教育委員会は全体の22%にとどまっている。また、総務省行政評価局による調査では、小学校における医療的ケアの実施体制について、医療的ケア実施者を確保できていない事例や看護師の休暇時等において保護者の付添いが発生している事例等があり、在校時における発災への備えについては、医療器具等の備蓄や人工呼吸器用の非常用電源の確保が行われていない事例等が見受けられたことから、6年3月、総務省は文部科学省に対し改善を求める通知を発出した。

政府は、医療的ケア児支援法の趣旨を踏まえ、各教育委員会によるガイドライン等策定の促進や総務省による通知に基づく改善措置を徹底し、医療的ケア児が学校において適切な医療的ケア等の支援を受けられるよう万全を期すべきである。

5 日本年金機構のコールセンター機器群における不十分な情報セキュリティ対策について

日本年金機構は、年金に関する電話相談に対応するため、情報セキュリティ対策の対象となる情報システムとしてコールセンター機器群（ＣＣ機器群）を運用している。会計検査院が検査したところ、ＣＣ機器群の調達や保守業務の外部委託に際してセキュリティ要件を定義せず、機構の情報セキュリティポリシーの適合性確認や外部委託の実施に係る仕様書案の審査を実施していなかったこと、ＣＣ機器群のＯＳについて、セキュリティパッチを適用するなどのぜい弱性対策を実施していなかったことから、ポリシーに基づく適切な情報セキュリティ対策が講じられておらず、相談者の年金個人情報を含む録音データが漏えいするなどのリスクが回避されているとは認められない状況となっていた事態が明らかとなった。

政府は、機構がこれまで個人情報流出事案を発生させていることや、内部監査によってＣＣ機器群にぜい弱性があることを把握しながら十分な対策を講じていなかったことを踏まえ、機構において、保護の必要性の高い年金個人情報を取り扱っていることが十分に認識され、外部の環境変化や情報技術の進展に応じた継続的な見直しによって万全な情報セキュリティ対策が徹底されるよう指導監督すべきである。

6 水田活用の直接支払交付金における不適正な交付及び収量把握について

農林水産省は、主食用米を作付けしない水田において、麦や大豆等の対象作物を生産する農業者に対して水田活用の直接支払交付金を交付している。令和２年度及び３年度に交付された交付金について会計検査院が検査したところ、水稻の作付けが困難な農地は交付対象から除くこととされているにもかかわらず、他の国庫補助金等によりビニールハウス等の園芸施設が設置されていて実質的に水稻の作付けが困難な農地に対して交付金が交付されていた事態、対象作物の収量が相当程度低い場合も交付対象から除くこととされているにもかかわらず、地方農政局等において対象作物の生産実績や収量を把握しないまま交付金が交付されていた事態等が明らかとなった。

政府は、水田を活用して麦や大豆等の国内生産拡大を推進する交付金の制度趣旨が地方農政局等において徹底されていないことを踏まえ、水稻の作付けが困難な農

地に係る判断基準を明確化して関係者に周知するとともに、交付対象農業者の収量が適切に把握されるよう取り組むべきである。

7 小型家電リサイクル推進事業の不十分な実績について

環境省は、使用済小型電子機器等のリサイクルを推進するため、回収量の増加等に向けた市町村への支援事業や調査・検討等を行う小型家電リサイクル推進事業を実施しており、平成24年度から令和4年度までに35億円を超える予算が執行されている。しかし、平成25年策定の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針」で掲げた使用済小型電子機器等の回収・再資源化量を年間14万トンとする目標について、直近の令和4年度で8.9万トンにとどまるなど、これまで一度も達成することなく期限の先送りを繰り返していることが明らかとなった。

政府は、多額の予算を投じてきたにもかかわらず、回収・再資源化の実績が不十分であることを重く受け止め、目標未達の原因分析や一者応札の改善、行政事業レビューシートに係る透明性向上を図った上で、市町村と関係事業者の連携による好事例の周知等を通じて早期に目標を達成し、使用済小型電子機器等のリサイクルをより一層促進すべきである。

8 防衛省の契約において予定価格の過大積算が繰り返されている事態について

令和4年度決算検査報告では、防衛省地方防衛局が契約した建設工事等に伴う警備業務契約に係る警備労務費の予定価格の積算について5億2,550万円過大となっていることが指摘された。同省の予定価格の積算については、平成28年度の海上警備業務、30年度の航空機騒音自動測定装置等の保守点検業務、令和3年度の建設工事に係る道路清掃員費及び各駐屯地等における給食業務等の部外委託など近年の検査報告において同様の指摘が繰り返されており、平成28年度から令和4年度の検査報告におけるこれらの事態に係る指摘金額の合計は、11億6,040万円に上っている。

政府は、防衛関係費の大幅な増額が見込まれる中、これまで以上に適正かつ効率的な予算執行が求められることを肝に銘じ、防衛省において類似の不適切な契約がないか検証を行った上で、監査法人等の部外の知見や各種デジタル技術を取り入れるなど内部監査機能を強化し、再発防止に万全を期すべきである。